

消費税の減税を求める意見書(案)

消費税導入から33年が経過し、一昨年10月に税率が10%に増税されました。

コロナ禍以前から家計は冷え込み、所得格差が拡大していましたが、長引くコロナ危機によって、国民生活はますます疲弊しています。非正規労働者が仕事を失い、十分な補償がないまま長期の自粛が繰り返され、飲食店は1割にあたる約4万5千店が閉店、従業員は40万人も減りました。コロナ危機と消費税増税が、暮らしと地域経済に大きな痛みをもたらしていることは明らかです。

消費税導入後の税収は総額448兆円にのぼり、一方で法人税は323兆円、所得税・住民税は286兆円も減収しています。大企業や富裕層への様々な税制優遇策が拡大され、コロナ危機のもとでも企業は内部留保を7兆円増やし、年所得1億円を超える富裕層は資産を倍に増やしています。

世界では、所得の適切な再分配や格差を是正する動きが強まり、米国をはじめ62の国と地域が消費税・付加価値税を減税してコロナ危機から国民生活を守り、大企業や富裕層への課税を強化しています。

日本においても、法人税への累進税率導入や所得税の最高税率引き上げ、金融所得課税の強化などをすすめるとともに、消費税を減税して消費の活性化、地域経済の立て直しに舵を切るときです。

よって、政府においては、国民の暮らしと地域経済を守るため、消費税の減税を実施するよう求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和3年 月 日

茨城県議会議長 常井洋治

(提出先)

内閣総理大臣

財務大臣

経済産業大臣

衆参両院議長